平成２９年度第２回古賀市地域活動サポートセンター運営委員会

１　日　　時　平成３０年１月１７日（水）１４時～１６時１５分

２　場　　所　古賀市保健福祉センター１０１会議室

３　出席委員　　村山　安廣　　会長　　佐々木　洋子　副会長
　　酒井　康江　　委員　　大庭　久美子　委員
　　藤森　洋子　　委員　　田中　勲　　委員
　　平岡　英子　　委員　　柴田　芳孝　　委員
　欠席委員　　梯　裕子　　委員　　小林　祥子　　委員
　事務局　　古賀市介護支援課介護予防係

４　内容
　① 古賀市あいさつ
　② 会長あいさつ　村山　安廣
　③　会議（会議録は別添のとおり）
　　議題
　　・平成２９年度の古賀市地域活動サポートセンター各事業の進捗状況について
　　・その他

５　資料
　　別添のとおり

平成２９年度第２回古賀市地域活動サポートセンター運営委員会会議録

１日　時　　平成３０年１月１７日（水）１４時００分～１６時１５分
２場　所　　古賀市地域活動サポートセンター
３出席者　　村山　安廣、佐々木　洋子、酒井　康江、大庭　久美子、藤森　洋子、田中　勲、平岡　英子、柴田　芳孝
４欠席者　　梯　裕子、小林　祥子
５事務局　　古賀市　森下 課長、梅谷 参事補佐兼介護予防係長、宮原、野邉、山林、岩熊
　　社会福祉協議会　檜山、安武、秋山
６　会議の内容
　① 古賀市あいさつ　森下課長　省略
　② 会長あいさつ　　村山会長　省略
　③ 議事
　　⑴　平成２９年度古賀市地域活動サポートセンター事業の進捗状況について
　　Ⅰ　生活支援体制整備事業

委員：福祉会、自治会等への説明会は随分実施されているが、参加者の反応はどうですか。

事務局：参加者は現在地域で支援活動を行っている人が多いため、行政や社会福祉協議会が、「また、何か頼みに来た」という「やらされ感」を持つ人が多いです。個別に話すことができると、それぞれ「地域をこうしたい、ああしたい」という思いを話していただけますし、説明の趣旨も理解していただけます。団体・集団をとして向合う時に納得しがたい難しさを感じますが、一方、個人としては理解していただいている、いただけることは何度も経験しているので、一人ひとりの理解を団体・集団に広げることで、事業に対する理解・協力を広げて行きます。

委員：課題として上がっている、地域支え合い協議体（ネットワーク）の準備会に遅れが出ていることについて、原因は解消できましたか。

事務局：介護支援課や社会福祉協議会と直接繋がりのある地域・団体以外の相手に対して、アプローチをしていくことに留まどりました。時間を要しましたが、各団体等の所管課と説明内容、説明の仕方、説明の対象についてコンセンサスを得たうえでアプローチすることができるようになっています。そこを踏まえて、１２月の交流会を開催していますし、３月１０日は一般市民等全市を対象に説明会を開催いたします。

委員：事業の趣旨・目的からして、介護支援課と社会福祉協議会だけではできないと思います。行政区長等地域の役員が１年交代のところは多いです。せっかく説明して回って理解が深まっても、引継ぎ、継続できない難しさがあります。人が変わっても地域・団体に理解が引き継がれて行く計画的な説明が必要と思います。よろしくお願いします。

事務局：行政区長の中には、自分が１年で辞めるのに安請け合いをして次の人に負担をかける

ことを心配する人もいます。地域や組織、団体として理解してもらうもらえるような計画的な周知を行っていきます。

委員：協議体準備会の構成員は決まっていますか。

事務局：１２月１７日に開催した交流会参加者を中心に、民間企業等を加える形で協議体準備会の構成員になっていただき、賛同者を増やしていきたいと考えています。

委員：準備会の開催スケジュールはどうなっていますか。

事務局：第１層、第２層とそれぞれに準備がありますが、全市域を対象とする第１層は３０年度すぐにでも取り組みます。小学校区ごとの第２層は一斉に取り掛かるのではなくモデル地域から先行して取り組むことを検討しています。地域の世話役だけではなく、広く一般住民の理解を得ながら進めて行きたいと考えています。

（資料の中の「障害」の標記について、「障がい」に訂正するよう意見があった）

Ⅱ　介護予防サポーター活動支援事業

委員：現在サポーターに登録している２３８名は個人で登録していますか。音楽や運動サポーター等団体は含まれていますか。

事務局：音楽や運動サポーター等を含んだ、個人の登録数です。

委員：誰でもサポーターに登録できるというのは少し安易であると思います。

登録するためのサポーター研修は、１０回以上と回数が多いものと１回でいいものと幅が大きすぎると思います。最低でも３回とか５回の研修を受ける必要があるとか、地域へ支援に行って経験を積んで登録できるとか、登録条件を一定程度合わせないとポイントとの関係やサポーターとしての自覚といったことがありますし、地域に支援が広がらないと思います。

事務局：サポーター活動を行う場所が「ゆい」だけなど、いつも同じ場所だけで活動するのではなく、依頼があればどこでも行って頂けるようにして行きたいと思います。

委員：課題として、ポイントについて制度的曖昧さがあると上げてありますが、この事業が「ゆい」のサポーターにゆい券で謝礼を払っていたことを引き継いだ経緯があることは分かりますが、ポイントの基準について誰も理解できていません。自分で一般サポーター、ゆいサポーター、音楽サポーター、運動サポーター等について分類してみましたが、複雑です。ポイントは単純明快が良いと思います。サポーターがポイントについて理解しサポーター制度が定着しないと、地域への支援は広がらないと思います。

委員：健康づくり推進委員のポイントは単純で明快です。

事務局：他課にもサポーター制度があります。複数のサポーター登録をされている人もいらっしゃいます。そうしたサポーターの中に、ポイントについて混同が生じていることも理解しています。以前にもお話いたしましたが、サポーター事業は、介護支援課のボランティアへの謝金を一元化し、将来的に関係各課のボランティアも一元化できたらいいと考えていると

ころで、現在その途上にあるため、様々な活動に対してポイントが色々ある状況です。

介護予防サポーター事業は実施要綱でポイントの基準は規定していますが、シンプルで明確になるように見直していきます。

委員：同じ説明を聞いても、聞いた人によって解釈が違わないようにお願いします。

委員:サポート活動を行っているグループの中にはサポーター登録をしている人としていない人が混在している場合があります。グループとしてサポート活動を行う場合、多少の費用が掛かることがあります。グループとしてのサポート活動を継続しやすくする一つとして、構成員一人ひとりではなくグループにまとめて謝礼を払う方法があってもよいのではないかと思います。

事務局：行政から謝礼をお支払いする場合、会計システム上、個人にしか支払いができないことから、個人登録としています。グループによっては、サポーター個人に振り込まれた謝礼を集めてグループの活動資金としているところもあります。

委員：説明会などで、そういった事例も紹介していただくといいと思います。

委員：サポーターに登録している人の年齢を見ていると７０歳代が多いです。７０歳代の方が自分の介護予防のため活躍されるのはとてもいいことと思いますが、５０歳代、６０歳代が少ないと思います。４０歳代いてもいいと思います。若いサポーターが増えることで活動が多様になり活性化すると思います。

事務局：ご指摘のとおりと思います。就労年齢が６５歳程度まで伸びている状況もありサポーターも高齢化傾向があります。また、サポーター事業は介護保険事業として実施しているため、６５歳未満であってもどんどん登録してください、とは言いにくいところがございますが、若いサポーターを増やす工夫をしていきたいと思います。

委員：前回と同じ提案になりますが、サポーターの増加、サポート件数の増加を図るうえで、ポイント押印やデータ処理を効率化するために磁気カードの導入を検討してはどうですか。

事務局：カードリーダー等の初期投資費用がかなり高いため、対象件数との費用対効果を考えていきたいと思います。

Ⅲ　高齢者ライフプランニング講座

委員：３年経過して参加状況、参加者の反応はいかがですか。

事務局：３年間ほぼ同じ内容で実施しています。１年目は目新しさもあってか、５０歳代、６０歳代を含め１０人以上の参加がありました。２回目は、周知がうまくいかなかったせいか、７０歳代以上の高齢者が多く参加者も少なかったです。３回目は最初の公開講座の時に３０名ほど参加希望者がありましたが、スケジュールが合わないとか、思っていた内容と違っていた、との理由から継続に至らず参加者が少ない状況です。

現在の参加者は、７０歳代、８０歳代ということと、打ち込める趣味を持っている方が多い、今から、新たに人生をプランニングするというより人の多様な活動を知ることで、視野

が広がっている感じです。

委員：若い市民の参加を促す内容として、自分のことだけではなく「古賀市をこうしたい」という夢を語ることも取り入れてはどうですか。

委員：一つの講座が１０回というのは、回数が多い気がします。講座のために土曜日を続けて開けるのも中々難しい気がします。どうしても伝えたい内容で５回程度に凝縮することも参加しやすさに繋がると思います。

委員：ネーミングにひと工夫あるとよいと思います。「高齢者」と事業名の頭についたり、「ゆい」で何かを募集する場合「ゆい」と名前が出るだけで５０歳代、６０歳代の人は自分には関係ないという反応になる、思い込みがあると思います。

委員：１回目の講座名は「人生プランニング講座」でした。これだと、これからの自分の人生について考えて見ようかな、と広報を見た人も参加について考えるきっかけになったと思います。

事務局：５０歳代、６０歳代の参加を促すというところでは、介護予防サポーターと同じご指摘と思います。この講座も介護保険事業で実施していますので、誰でも大丈夫とはいかないところがありますが、広報周知に工夫をしていきたいと思います。

Ⅳ　介護予防運動サポーター事業

委員：出前講座の「ボールゲーム」とボーリンピック大会は、同じ内容ですか。

事務局：出前講座は、ボーリンピック大会と同じ内容のゲームを行うこともありますが、ボールを使った体操を行うこともあります。

委員：昨年度と比べ出前講座のメニューが減りましたか。

事務局：資料には載せていませんが、古賀市の出前講座には幅広く市民の要望を受付ける NO５０があり、昨年度は資料に載せていました。今年度は NO５０は、やってみ隊や運動サポーターが支援に行っていないため資料に掲載していませんが、講座数は同じです。

委員：NO５０の出前講座の実績はどうですか。

事務局：運動指導士が地域に支援に行き、実績はございます。

委員：昨年と比べて出前講座の実績が伸びていますね。

事務局：支援を行う地域の数、参加者数ともに増加しています。

委員：出前講座の中で、ボールゲームは家トレと比べて盛り上がります。男性の参加が増えるので今後も頑張っていただきたいと思います。

Ⅴ　介護予防音楽サポーター事業

委員：事業が３年目ということですが、実施状況はいかがですか。

事務局：実施地域、参加者数ともに増加しています。

委員：鍵盤ハーモニカ以外に、打楽器を取入れてありますが、どんな楽器ですか。

事務局：カスタネット、トーンチャイム、すず、拍子木などです。

委員：鍵盤ハーモニカが苦手な人も参加できていいですね。吸う、吐くが難しい人も楽器を持って参加できることは本当にいいですね。

委員：音楽教室の時に一緒に実施されている健康チェックは、どんな内容ですか。

事務局：肺活量・握力測定、誤嚥回数とチェックリスト25項目等を半年に1回程度行っています。認知傾向があるような気になる人を早期に見つけます。気になる人を包括支援センターや病院へ繋ぐようにしています。

委員：目に見えて改善するということはないと思いますが、いろいろな相談に応じるだけでもいいことだと思います。

事務局：昨年度は２００名程参加し盛況だった生き活き音楽校の発表会を２月９日リーパスプラザ交流館で開催します。最後に、みんなで「ふるさと」を演奏します。感動の催しになると思います。

Ⅵ　古賀市地域活動サポートセンター通所事業

委員：個人的に食事の提供をやめることは、賛成です。地域を支援することが拠点としての「ゆい」の役割だと思いますので、賛成です。

事務局：食事は何か特別なイベントがある時に提供するといった形に移行していきたいと考えています。男性の料理教室についても、裁縫や洗濯といったものも取入れ、リニューアルして家庭科教室のような形で実施したいと考えています。

事務局：通所利用者でサポーター登録しているのは４５名と少ない状況です。中でも支援に行くのはいつも同じ人ということも課題と考えています。利用者は全員登録して、地域から依頼があれば支援に行くという姿を目指していきたいと思います。

委員：「ゆい」本来の姿を目指すということですね、進めていただきたいと思います。

委員：委員会としては、食事の廃止やサポーター登録の見直しに向けて進むことを後押する立場です。事務局を見守っていきたいと思います。

事務局：利用者に理解を得ながら進めて行きます。

Ⅶ　地域リハビリテーション活動支援事業

委員：広い自治会においては、参加したくても公民館まで行くことが困難な人がいます。私のところでは公民館以外の場所でも実施できないか、シニアクラブによる送迎できないかなどについて、検討しています。

委員：次年度は、事業の所管を包括支援センター係に移すということですか。

事務局：これまでは、介護予防係のリハ専門職が住民集いの場の支援、出前講座として「おっと　あぶない　転ばん先のお話し会」の開催、支援事業所の定期的な協議等、資料に記載しているように推進してきました。

リハ専門職の知見を活かし、地域へ事業の周知をおこない一定程度周知は広がたっと認識しています。今後は、行政による事業の周知から、事業所を活用しての地域支援の実施を重視する段階になります。そのため、事業所や地域の集いの場と関わり深い包括支援センター係が所管することで地域支援の質・量が充実されるものと考えています。

委員：支援期間は２年ということですが、３０年９月に支援期間の２年が経過する地域がありますが、どうなりますか。

事務局：地域にあっては、リハビリを継続したいとの積極的な意向があります。現在、支援事業所と継続についての話合いを行っておられます。こうした話合いの経緯を包括支援センターに引継ぎ、検討を行います。

⑶　その他

なし

７　その他

なし

８　次回の古賀市地域活動サポートセンター運営委員会

平成３０年３月第３週で調整する

９　閉会あいさつ

省略